



モットちゃん(こいぬ)・キットちゃん(おさる)

貸出要領

大阪府内で実施するイベントで環境保全に関する視点を取り入れ、一人ひとりの「エコアクション」を府民運動へと発展させる事業に貸出します。

<貸出対象>

(1) 大阪府又は府内市町村が主催・共催するもの

(例) 環境フェスティバル、府民のつどい、グリーン購入キャンペーン、エコスタイル など

(2) 大阪府内の学校等で実施するもの

①大阪府の環境に関する事業を実施しようとする学校等

②全校を挙げてエコアクションに取り組む学校等

(例) 環境教育のモデル校、校庭の芝生化モデル校などにおいて、環境学習・啓発の素材として活用する場合 など

(3) 大阪府が設置する会議等が主催するもの

(4) 民間企業、NPO法人等が主催するものでイベント目的や内容が、環境保全に資すると認められるもの

ただし、(3)及び(4)については、次の①～⑤をすべて満たす事業

① 広く府民を対象

④ 特定のものの広報、人寄せを目的としない

② 非営利

⑤ 金品寄付、援助、事業参加等を強要しない

③ 府民への啓発効果の高いもの

<申込方法>

事業実施の1ヶ月前までに下記の様式により、

大阪府 エネルギー政策課 環境活動推進グループに申込む。

※ただし、府や府内市町村が実施するイベント等で使用される予定がある場合は、そちらが優先されることがあります。

◆必要書類

(1) 着ぐるみ貸出を希望する場合

① モットちゃん・キットちゃん 着ぐるみ使用申請書(様式1) ② 事業概要(事業計画書等) ③ 実施組織の概要

(2) 啓発グッズ貸出を希望する場合

① エコアクション啓発グッズ貸出依頼書(様式2) ② 事業概要(事業計画書等)
③ 実施組織の概要(啓発グッズ貸出の場合、③は該当する書類がなければ、提出不要です。)

受渡しについて

- 着ぐるみ・啓発グッズは、原則 大阪府咲洲庁舎で受渡しを行います。
使用者は受取、運搬、保管、返却まで責任を持って実施してください。
- 受取と返却の日時：原則として※、平日（月～金）9:00～18:00の間で指定
場所：大阪府 エネルギー政策課 環境活動推進グループ（大阪府咲洲庁舎 22 階）
※受取又は返却前後に他の使用予定がある場合は、時間と受取・返却場所は
変わることがあります。
- 着ぐるみ運搬には車が必要です。できれば2人以上での受取・返却をお願いします。
（啓発グッズはものによって大きさが異なりますので、受渡しの際にご相談ください。）
- 破損や汚れが生じないように十分注意してください。破損が生じた場合には、速やかに
事務局に連絡してください。修理が必要となった場合には実費弁償とします。

☆その他

モットちゃん・キットちゃんの着ぐるみを貸出した団体には、使用状況の把握のため、着ぐるみを使用したイベント等の来場者数（概ねの数）を返却後にお伺いしますので、回答にご協力をお願いします。

問い合わせ先

大阪府 環境農林水産部
エネルギー政策課 環境戦略グループ

〒559-8555

大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎22階

TEL : 06-6210-9549

FAX : 06-6210-9259

E-mail : eneseisaku-02@gbox.pref.osaka.lg.jp

